（様式第８）

　　　　　年 月 日

全国商工会連合会　会長　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　住　　所

名　　称

代表者の役職・氏名　　　　　　　印

※共同申請の場合は連名

小規模事業者持続化補助金に係る補助事業実績報告書

令和元年度補正予算・令和３年度補正予算　小規模事業者持続化補助金＜一般型＞交付規程第１８条第１項の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

１．補助事業名（補助金交付決定通知書の日付を記載のこと。）

　　　　小規模事業者持続化補助金事業

　　　　（20●年　月　日交付決定（第●回受付締切分））

２．事業期間

　　　　開始　　20●年　　月　　日

　　　　終了　　20●年　　月　　日

３．実施した補助事業の概要

（１）事業者名

（２）事業名

（３）事業の具体的な取組内容

（４）事業成果（概要）

（５）事業経費の状況

　　　・支出内訳書（別紙３）

（６）本補助事業がもたらす効果等（※）

　　　※賃金引上げ枠で交付決定を受けた補助事業者は「賃金引上げ枠に係る実施報告書(別紙５)」も添付

（７）本補助事業の推進にあたっての改善点、意見等

（別紙３）【様式第８：実績報告書に添付】

支出内訳書

事業者名：

番　　号：

（単位：円）

|  |  |
| --- | --- |
| 経費区分 | 補助対象経費 |
| １．機械装置等費 |  |
| ２．広報費 |  |
| ３．ウェブサイト関連費（①） |  |
| ４．展示会等出展費 |  |
| ５．旅費 |  |
| ６．開発費 |  |
| ７．資料購入費 |  |
| ８．雑役務費 |  |
| ９．借料 |  |
| 10．設備処分費（②） |  |
| 11．委託・外注費 |  |
| （上記３.を除く）補助対象経費小計（③） |  |
| （上記３.のみ）補助対象経費小計（④） |  |
| 補助対象経費合計（上記1．～11.）（⑤） |  |
| ②≦⑤×1/2かつ②が申請・交付決定時の計上額の範囲内  →　はい・いいえ　※いいえの場合は実績報告ができません。 |  |
| （１）③の3分の2（※1）の金額（円未満は切り捨て） |  |
| （２）④の3分の2（※1）の金額（円未満は切り捨て） |  |
| （３）(1)+(2)の合計額 |  |
| （４）交付決定通知書記載の補助金の額  （計画変更で補助金の額を変更した場合は変更後の額） |  |
| （５）補助金額（(3)または(4)のいずれか低い額） |  |
| （６）収益納付額（控除される額） |  |
| 交付を受ける補助金額（精算額）（５）－（６） |  |
| (2)≦(5)×1/4であるか（※３） | はい　・　いいえ  ※いいえの場合は実績報告ができません。 |

※1：賃金引上げ枠のうち赤字事業者については補助率3/4。

※2：収益納付がある場合には、補助金の確定額から納付分が減額されて精算されます(別紙4の納付額（F）に記載がある場合は、「収益納付額(控除される額)」の欄に、別紙4の納付額（F）を記入)。

※3：ウェブサイト関連費は、交付すべき補助金の額の確定時に認められる補助金総額の1/4が上限。

（別紙４）【様式第８：実績報告書に添付】

収益納付に係る報告書

事業者名：

番　　号：

　20●年　月　日付けをもって交付決定の通知があった上記の補助事業に関し、補助事業の実施期間内における事業化等の状況について、令和元年度補正予算・令和３年度補正予算　小規模事業者持続化補助金＜一般型＞交付規程第２７条の規定に基づき、下記のとおり報告します。

記

補助事業の実施結果の事業化等の有無

１．補助事業の実施結果の事業化　　　　　　　　　　　有　　　無

２．産業財産権等の譲渡または実施権の設定　　　　　　有　　　無

３．その他補助事業の実施により発生した収益　　　　　有　　　無

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（単位：円）

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 計画名 | 補助金額（A） | 補助対象経費（B） | 補助事業に係る売上額（C） | 補助事業に係る収益額（D） | 控除額（Ｅ） | 納付額（Ｆ） |
|  |  |  |  |  |  |  |

【記載注意事項】

（１）１．～３．においてすべて「無」（１．については、事業実施期間内に売上なし）の場合には、

上記の表への記入は不要。

（２）「補助金額（Ａ）」は、別紙３（５）に記載の額をいう。

（３）「補助事業対象経費（Ｂ）」とは、別紙３の支出内訳書に記載の「補助対象経費合計（上記1．～11.）」をいう。

（４）「補助事業に係る売上額（Ｃ）」とは、補助事業期間における当該事業の売上額をいう。

（５）「補助事業に係る収益額（Ｄ）」とは、「補助事業に係る売上額（Ｃ）」から、同売上額を得るのに

要した額（補助対象経費以外の製造原価・販売管理費等）を差し引いた額をいう。

　なお、「補助事業に係る収益額（Ｄ）」がゼロまたはマイナスの場合には、（Ｄ）にゼロと記載する。

（６）「控除額（Ｅ）」とは、「補助事業対象経費（Ｂ）」のうち、補助事業者が自己負担によって支出し

た額」をいう。　控除額（Ｅ）＝補助事業対象経費（Ｂ）－補助金額（Ａ）

（７）「納付額（Ｆ）」＝（「補助事業に係る収益額（Ｄ）」－「控除額（Ｅ）」）

×（「補助金額（Ａ）」／「補助事業対象経費（Ｂ）」）　＊円未満切上げ

（注）補助事業に係る収益額等の算定に必要な資料を添付すること。

（注）共同申請の場合は、補助事業者ごとに作成すること。

（別紙５）【様式第８：実績報告書に添付】

年　　月　　日

全国商工会連合会　会長　殿

住　　所

名　　称

代表者の役職・氏名　　　　　　　印

賃金引上げ枠に係る実施報告書

令和元年度補正予算・令和３年度補正予算小規模事業者持続化補助金＜一般型＞の賃金引上げ枠の実績報告に伴い、以下のとおり報告します。また、本報告書に虚偽の記載がないことを誓約します。

|  |  |
| --- | --- |
| 適用する地域別最低賃金の都道府県 |  |
|  |  |

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 申請時  の直近１か月時点 | | 実績報告書提出時  の直近１か月時点 | |
| 地域別最低賃金 | （Ａ） | 円 | （Ｃ） | 円 |
| 事業場内最低賃金 | （Ｂ） | 円 | （Ｄ） | 円 |

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| ①　　（Ｄ）―（Ａ）が30円以上か | は　い | いいえ |
| ②　　（Ｂ）―（Ａ）が30円以上であったか | は　い | いいえ |
| ③（②がはいの場合）（Ｄ）－（Ｂ）が30円以上か | は　い | いいえ |

※①③のいずれかが「いいえ」に該当する場合には補助金交付は行いません。

・上記（Ｄ）欄の事業場内最低賃金（実績報告時）に該当する労働者名と雇用年月日などを次ページ以降の記入欄にご記載ください。

【（Ｄ）事業場内最低賃金の対象となる労働者】

|  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 対象労働者氏名 | 性別 | 生年月日 | 雇用年月日 | 「引上げ前」　　申請時の最低賃金 | （D）「引上げ後」　実績時の最低賃金 | 引上げ　年月日 | 引上げ額 |
| (例）  小規模太朗 | 男 | 2000/01/01 | 2020/04/01 | 1,000円 | 1,100円 | 2022/10/01 | 100円 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |

【事業場内最低賃金の対象とならない労働者】

以下の者は事業場内最低賃金対象労働者の対象外となります。

・役員

・個人事業主の家族専従者

・実績報告時点で産休・育休・介護休業・休職中の者等

・最低賃金法第7条適用者※

※最低賃金法第7条適用者とは、同法第7条の最低賃金の減額の特例により定められた

「最低賃金の適用除外（減額して額を適用する）」となる労働者。障害者等。